

第3章 創・省・親エネルギー推進プロジェクト



(のぶながくんとよしもとくん)

本章では、基本的な取り組みに加え、横断的な視点で総合的に創・省・親エネルギーの推進に関するプロジェクトについて、取組概要、ターゲット、展開方策、あるべき姿、参考事例を示します。

3.1. 基本的な取り組み

基本方針に基づく取組推進の方向性に基づき、本市が取り組む基本的な取り組みを以下に示します。

①【創エネ】太陽光発電の導入を促進する

＜公共施設に率先的に導入する＞

市庁舎、図書館、小中学校等の公共施設については、国や県の支援制度を最大限に活用し、太陽光発電システムを率先的に導入します。また、民間事業者への公共施設の屋根貸しに取り組み、官民連携によって太陽光発電を導入していきます。

さらに、公園や道路、歩道等の街路灯には、ソーラー街路灯やLED照明の設置を推進します。

＜家庭・事業所への導入を支援する＞

初期費用負担を軽減し、家庭での太陽光発電システムの導入を促進するために、「住宅用太陽光発電の補助制度」を実施しています。

また、事業所への導入を促進するため、国や県と協調し、事業所用の支援制度の構築を検討し、個々の分散型小規模発電を繋げたバーチャルメガソーラーの実現を目指します。

＜農地・水面への設置を検討する＞

公共施設や住宅といった建物の屋根だけでなく、市内に広がる農地やため池の水面上への太陽光パネルの設置を検討していきます。

＜エネルギーの有効活用を検討する＞

太陽光発電システムで発電した電力を蓄電池に蓄え、夜間に利用したり、他の地域に供給するなど、太陽光エネルギーの有効利用に向け、先進技術の動向把握等を行っていきます。

■公共施設における太陽光発電システムの導入事例



[豊明市役所]



[大原公園(豊明市)]

■ソーラーシェアリング

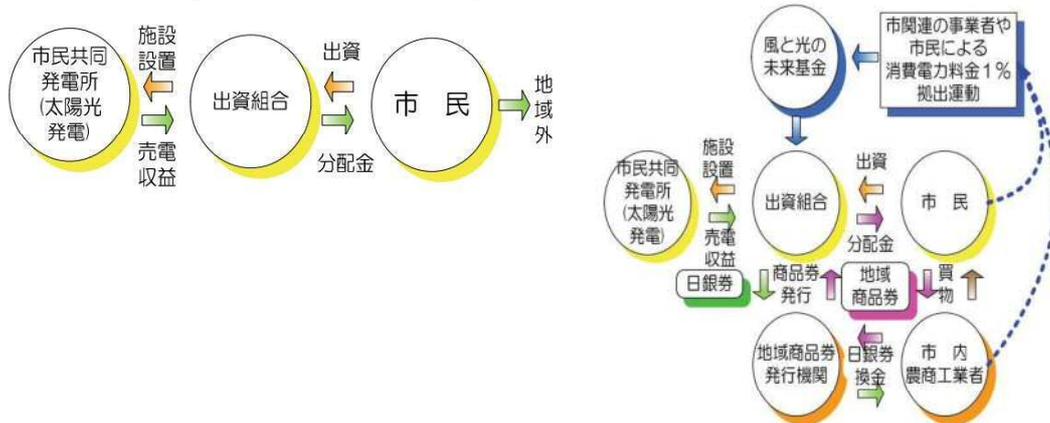


出典：ソーラーシェアリング上総鶴舞HP

<設備導入・活用の仕組みをつくる>

市民、事業者、行政の協働により太陽光発電システムを導入・活用し、それぞれが様々な形で恩恵を享受できる仕組みを検討・構築し、地域のエネルギーで豊かに暮らす社会を創ります。

■一般的な市民共同発電所と東近江モデルの概念図



出典：東近江モデルを適用した市民共同発電事業（ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会）

②【創エネ】多様なエネルギー源の利用を推進する

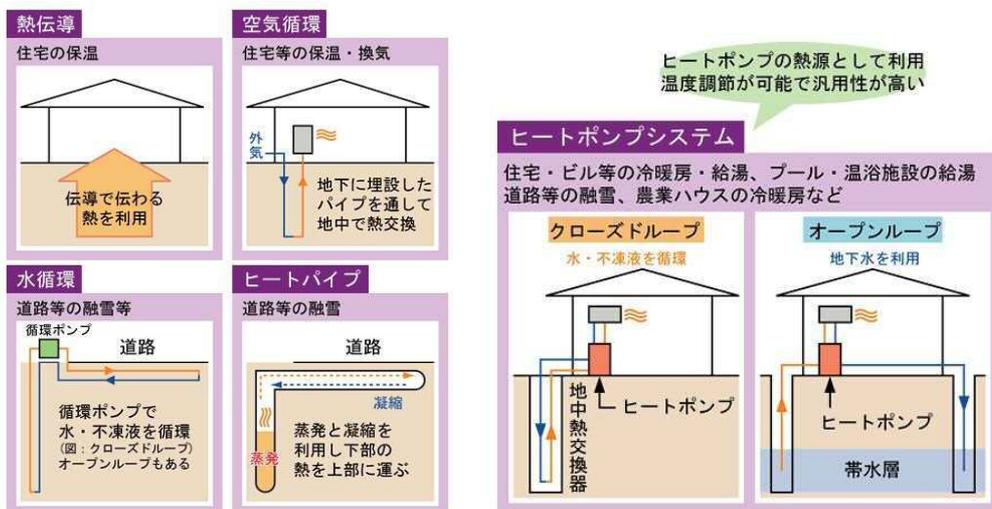
<生ごみのエネルギー化を検討する>

市内の一部地域で取り組まれている生ごみの分別収集を継続し、堆肥化だけでなく、発酵時に発生するバイオガスを利用した発電等について検討を進めていきます。

<地中熱の利用を検討する>

市内での地中熱利用の可能性を検討するとともに、公共施設への導入や今後の宅地造成等に併せて地中熱利用の検討を推進します。

■地中熱利用の形態



出典：特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会 HP

<次世代自動車の導入を促進する>

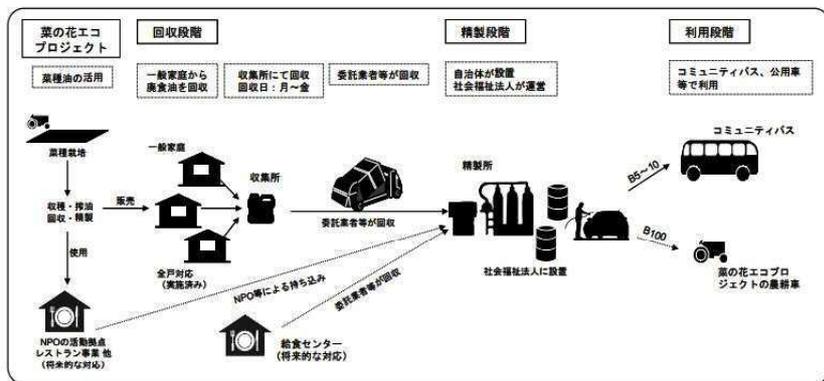
ハイブリッド自動車やプラグインハイブリッド自動車、電気自動車、水素と酸素の化学反応で発電して走る燃料電池自動車など、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる次世代自動車の導入を促進します。

<BDFの製造・利用の推進を検討する>

家庭から出る廃食用油の回収を徹底し、豊明市清掃事務所でバイオディーゼル燃料に変換し、ごみ収集車や公用車の燃料として利用するなど、BDFの製造・利用の推進を検討します。

■バイオディーゼル燃料導入事業モデル

■バイオディーゼル燃料ごみ収集車



出典：県内市町村向け「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」(愛知県)

③【省エネ】省エネルギー型ライフスタイルへ転換する

<エネルギー使用量の見える化を推進する>

「環境家計簿」の取り組みを普及したり、「省エネナビ」「エコワット」「エコドライブナビ」といったエネルギー使用量の見える化に繋がる機器等の無料貸し出しを行い、現状を把握し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を図っていきます。

■省エネナビ



＜効果的な省エネルギー行動を普及する＞

日々の暮らしの中で取り組むことができる省エネルギー行動について、対策効果と合わせて内容の普及を図っていきます。

＜省エネ伝道師認定制度の導入を検討する＞

家庭で取り組む省エネルギー行動に関する認定試験を設け、試験に合格した市民を省エネ伝道師として認定し、省エネルギー行動の普及を図っていきます。

＜省エネルギー行動に対するインセンティブを検討する＞

市民や事業者が取り組む省エネルギー行動に対して、優秀な事例に対して表彰・認証する制度を設けるなど、市民・事業者が省エネルギー行動を継続したくなる仕組みを検討・構築します。

④【省エネ】省エネルギー住宅・機器・設備への更新を促進する

＜省エネルギー住宅・機器・設備更新に対する費用対効果を示す＞

建物の省エネルギー化を促進するため、省エネルギー住宅・機器・設備への更新による費用対効果を検証するとともに、導入ガイドラインを作成し、導入の促進を図ります。

＜省エネルギー住宅・機器・設備更新に対する支援制度を検討する＞

省エネルギー住宅・機器・設備への更新に対する補助制度等の支援制度を検討します。

■省エネ建築物のモデル像



出典：葛飾区 建物の省エネ・ガイドブック 住宅編（葛飾区）

⑤【親エネ】エネルギー・環境学習の機会をつくる

＜エネルギー・環境学習の教材を開発する＞

児童・生徒のエネルギー・環境学習の機会を増やすために、CSR活動に取り組む民間事業者や環境保全活動に取り組む市民団体等と連携し、教科学習及び総合的な学習の時間で活用できる教材の開発を行います。

＜エネルギー・環境学習のリーダーを育成する＞

小中学校の教職員やCSR活動に取り組む民間事業者、環境保全活動に取り組む市民団体等を対象とした研究会を開催し、エネルギー・環境学習のリーダー育成を図ります。

■自然エネルギー学校



Renewable Energy School Kyoto 2013
自然エネルギー学校・京都2013
～自然エネルギーで地域を元気に！～

自然エネルギー普及の担い手とネットワークを育てる連続講座
東京電力福島第一原発事故後、エネルギーのあり方に関する市民の関心が高まっています。地域貢献型の自然エネルギー普及で元豊かな地域をつくりたい、みんなで共創して自然エネルギーを設置したいそんな方ぜひご参加ください。

こんな方におすすめ!!
・自然エネルギー普及に取り組みたい、仲間を作りたい
・参加しなくても活動のきっかけを得たい
・自然エネルギーで地域を元気にしたい
・エネルギー政策の転換に関心したい

「自然エネルギー学校・京都」とは?
自然エネルギー普及の担い手とネットワークを育てる連続講座です。1999年から毎年開催されています。これまでに300人以上が卒業し、各地で自然エネルギー普及に取り組んでいます。

日程 2013年8月～11月(全5回) 参加費 4000円 (第4回の施設見学は移動費として)
定員 30名(原則として全回参加可能な方) ※お申込み多数の場合は先着順で承ります
申込 申込書に必要事項を記入の上、京エコロジーセンターまで郵送かFAXでお申し込みください。またメール(renovable-energy@miyako-eco.jp)で申込みされる場合は、必要事項をご入力の上お申し込みください。
方法 主催：京エコロジーセンター 企画・運営：自然エネルギー学校・京都(京橋ネットワーク・環境市民・エコクラブによる協働事業)
後援(予定)：京都府教育委員会、京都府環境局(京橋環境センター)、京のアンジェンダ21フォーラム



Renewable Energy School Kyoto 2013
自然エネルギー学校・京都2013
～自然エネルギーで地域を元気に！～

受講生募集中 講座紹介

※内容に変更がある場合があります。

第1回 8月31日(土) 13:30～17:00
「自然エネルギー普及の最新動向 ～地域・市民が進める自然エネルギー普及～」
講師 和田武(元立命館大学教授、自然エネルギー市民の会代表)、田浦健朗(京橋ネットワーク)
2011年3.11以降、エネルギー政策が根本から見直され、同時に、地球温暖化懸念も極めて深刻な状況です。自然エネルギー普及が、エネルギー政策の転換と温暖化対策を進める鍵であり、外国の事例も含めて、自然エネルギーに関する最新の動向について学びます。

第2回 9月28日(土) 13:30～17:00
「はじめよう!自然エネルギー事業 ～地域での様々な取り組み～」
講師 豊田陽介(京橋ネットワーク)、他
再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)導入後、全国各地で、自然エネルギー事業が生まれています。自治体や地域で取り組まれている事例を参考に、課題の克服方法、地域との連携など、どのような方法があるのか学びます。

出典：京エコロジーセンターHP

⑥【親エネ】グリーンエネルギーに触れる機会をつくる

＜公共施設のエコプラザ化を検討する＞

公共施設については、エネルギー使用量の見える化を率先的に行ったり、太陽光発電システムによる発電量等の見える化を図り、市民が日常的にエネルギーに触れられる機会を増やします。

＜エネルギー・環境に関するイベント・勉強会を開催する＞

エネルギー・環境に関するイベントや勉強会を開催し、市民が日常的にエネルギーに触れられる機会を増やします。

【コラム】

エネルギーパス

エネルギーパスとは、EU 全土で義務化されている「家の燃費」を表示する証明書です。EU では、一年間を通じて快適な室内温度を保つために必要なエネルギー量が明示されています。床面積 1m²あたり〇kWh 必要といった形で数値化されており、誰でも簡単に家の燃費を確認することができます。

例えば、30kWh/m²の燃費性能を持つ床面積 100m²の家の場合、一年間で必要な冷暖房エネルギーは 3,000kWh であり、この家のエネルギーを全て灯油で賄う場合、一年間で 300l の灯油が必要という計算になります。

環境先進国ドイツでは、2002 年から全ての新築住宅に年間のエネルギー消費量と CO₂ 排出量の表示を義務付ける「エネルギーパス制度」が始まり、2009 年 1 月からは賃貸・売買される既存住宅、2009 年 7 月からは賃貸・売買される非住宅建築物も義務の対象となりました。また、EU では 2002 年の EU 指令に基づき各国が義務化を進めています。

これまで、車を購入するときに燃費を考えるのは当たり前になっていますが、住宅を借りたり、購入したりするときに“建物の燃費”を知る基準数値がありませんでした。省エネや断熱をウリにした住宅はあったものの、エネルギー効率や燃費の基準になる共通のモノサシがありませんでした。

日本でも、2011 年 7 月に社団法人日本エネルギーパス協会が設立され、“建物の燃費”という考え方が知られるようになってきました。これまで、築年数で建物の価値が決まってしまう側面がありましたが、この制度が日本で普及すれば、電力などのエネルギーをなるべく使わない経済的な家を選びたいという人が増え、不動産市場に“建物の燃費”という新たな価値が生まれることが期待されます。

■エネルギーパス

エネルギーパス 住宅用

有効期限 2010 年 10 月より10年間 4B272000001

| 建物の概要 | |
|-------|--------------------------------------|
| 名称 | 徳島県住宅〇〇座 |
| 所在地 | 千葉県市川足次高岡1丁目 (EV地域) |
| 竣工 | 2010年11月 |
| 構造 | 木造2階建て (戸建住宅) |
| 躯体材 | セルローズファイバー充填断熱150mm + ロックウール付加断熱80mm |
| 面積 | 97.3㎡ (延床面積: 102.5㎡) |

床面積㎡当りの必要エネルギー量

↓ 70.0 kWh/㎡年 (このエネルギーパス)

↑ 212.4 kWh/㎡年 (次世代省エネ基準)

| 用途 | 暖房 | 冷房 | 換気 | 給湯 | 合計 |
|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| kWh | 1493.3 | 2760.6 | 255.7 | 2332.1 | 6841.7 |
| kWh/㎡年 | 15.4 | 28.4 | 2.6 | 24.0 | 70.0 |

必要・最終消費・一次エネルギー量

| 名称 | 設備名称 | 設置年月 |
|----|-----------------------|----------|
| 暖房 | ①-4L2720P/1212 (高効率型) | 2010年10月 |
| 冷房 | ①-4L2720P/1212 (高効率型) | 2010年10月 |
| 換気 | ダクト式第二・三種換気 (D/C) | 2010年10月 |
| 給湯 | ガス給湯式(強制型) + 太陽熱温水器 | 2010年10月 |

社団法人 日本エネルギーパス協会

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-9-1
TEL 03-4423-1324

発行所: 長井 宏治
認定番号: JEP4400001
2011年5月7日

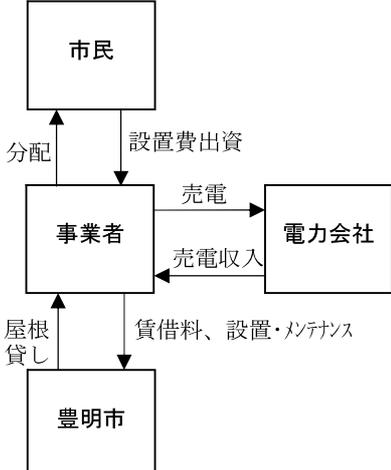
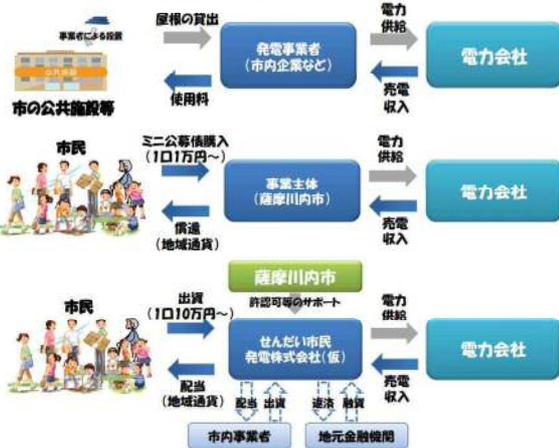
発行者: 中野 太輔
認定番号: JEP44100002
2011年5月10日

出典：社団法人日本エネルギーパス協会

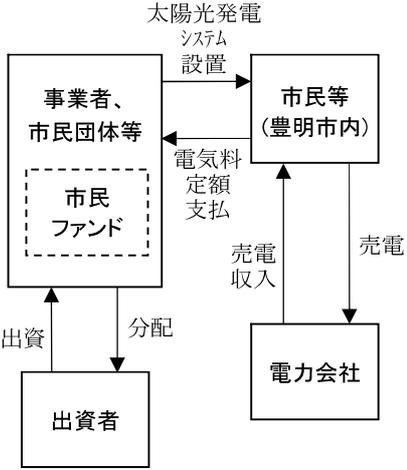
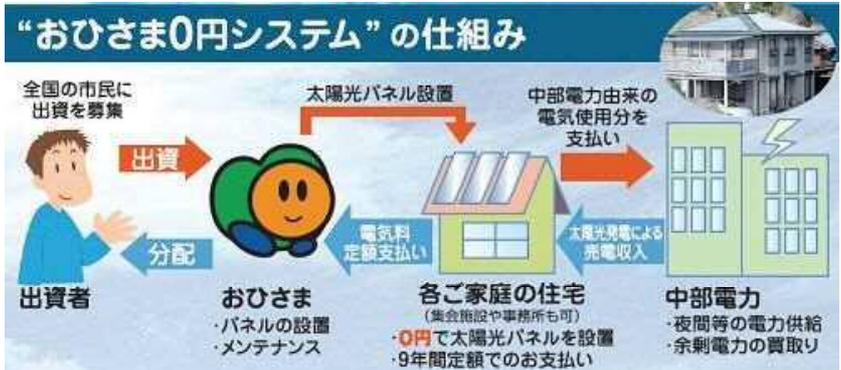
3.2. 創・省・親エネルギー推進プロジェクト

本市の創・省・親エネルギープロジェクトを総合的に推進するため、新エネルギーの推進に関する先進事例を参考にしつつ、基本方針及びそれに基づく取組推進の方向性を横断的な視点で捉えた7つのプロジェクトを以下に示します。

①【創エネ】太陽光発電屋根貸しプロジェクト

| | |
|--------------|--|
| <p>取組概要</p> | <p>市民参加型による『新しい公共』という考えの下、市民協働発電制度を核とする、市内小中学校等の市有施設の屋上を活用した太陽光発電屋根貸し事業を行う。太陽光発電システムの導入により、環境教育の実践、災害時における市有施設の防災機能強化、域内経済活性化を図る。</p> |
| <p>ターゲット</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者（太陽光発電システムの導入・発電に取り組む事業者、施工事業者 等） ・市民等 |
| <p>展開方策</p> | <p>①民間事業者は、市有施設の屋上を活用し、停電時の電力供給、環境教育への活用、市民ファンド等による市民参加、域内経済活性化に繋がる太陽光発電屋根貸し事業を提案する。</p> <p>②事業選定された民間事業者は、提案内容に基づいて太陽光発電システムを導入する。</p> <p>③市に市有施設の屋上の使用料を支払いながら、太陽光発電及び電力会社への売電に取り組む。この際、市民ファンド等の手法で資金確保を行ってれば、売電収入の一部を出資者に還元する。</p>  |
| <p>あるべき姿</p> | <p>市内小中学校を足がかりに、市庁舎、図書館、体育館、公民館など、様々な公共施設を対象として太陽光発電屋根貸しプロジェクトを展開する。</p> |
| <p>参考事例</p> | <p>「市民の活力を活かした次世代エネルギー導入モデル（鹿児島県薩摩川内市）」</p> <p>市民の活力を活用して再生可能エネルギーを導入し、それをきっかけに市民の活力が更に高まるような仕組みづくりを目的としている。</p> <p>戸建の持ち家がない人や太陽光発電を行うにあたり初期投資が難しい人が、次世代エネルギー導入に貢献できるよう、市民ファンドや市民参加型ミニ公募債などの仕組みを検討している。</p>  <p>出典：薩摩川内市 次世代エネルギーウェブサイト</p> |

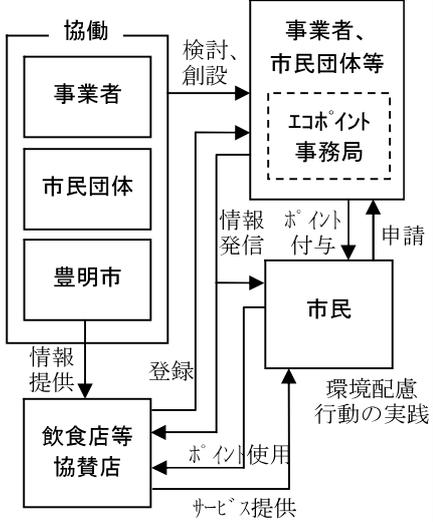
②【創エネ】太陽光発電導入促進プロジェクト

| | |
|--------------|---|
| <p>取組概要</p> | <p>市民ファンドにより、豊明市内外から出資金を募り、出資金を基に太陽光発電に取り組みたい市民の住宅に太陽光発電システムを設置する。市民は発電した電力のうち自宅で使わず余った電力を電力会社等に売電する。また、月々定額料を支払い、そこから出資者に還元する。</p> |
| <p>ターゲット</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民ファンドを設置する事業主体 ・市民等 |
| <p>展開方策</p> | <p>①環境保全活動に取り組む市民団体等と連携し、市民ファンドを募る事業体を設置する。</p> <p>②市民ファンドの実施を広報し、出資を募る。</p> <p>③豊明市内において、太陽光発電に取り組みたい市民等を募集する。</p> <p>④市民ファンドの出資を基に、市内の住戸等で太陽光発電システムの導入を促進する。</p> <p>⑤太陽光発電システムを導入した家庭では、月々定額料を支払うとともに、発電・自家消費・余剰電力の売電を行う。</p>  |
| <p>あるべき姿</p> | <p>豊明市内の多くの家庭で太陽光発電に取り組むとともに、FIT 終了後を見据え、地域毎に蓄電池を導入し、日中発電した電力を蓄電し、夜間及び緊急時等に地域内で融通できるシステムの構築を目指す。</p> |
| <p>参考事例</p> | <p>「おひさま0円システム (おひさま進歩エネルギー株式会社)」</p> <p>「おひさま0円システム」は、一般家庭等に初期費用0円で太陽光発電パネルを設置する事業である。自然エネルギー普及への思いのある全国の市民からの出資（おひさまファンド）を活用して個人宅等に太陽光発電パネルを設置し、設置者が一定期間定額料金を支払い、出資者に分配する仕組みとなっている。</p>  <p>出典：おひさま進歩エネルギー株式会社 HP</p> |

③ 【親エネ】 エネルギー・環境学習プロジェクト

| | |
|--------------|---|
| <p>取組概要</p> | <p>持続可能な社会の構築に向けたエネルギー・環境問題の解決もしくは改善に向け、主体的かつ適切に判断し行動できる人材を育成することを目的として、小中学校における教科学習及び総合的な学習の時間を活用した、体感型のエネルギー・環境学習を推進する。</p> |
| <p>ターゲット</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒、小中学校の教職員 ・ CSR 活動に取り組む民間事業者、環境保全活動に取り組む市民団体等 |
| <p>展開方策</p> | <p>①愛知県環境学習等行動計画を踏まえ、豊明市におけるエネルギー・環境学習に関する考え方を整理する。</p> <p>②教員に過度な負担がかからないよう、教科学習の時間の中で取り組むことができるエネルギー・環境学習を推進するとともに、総合的な学習の時間等を活用し、民間事業者や環境保全活動に取り組む市民団体等を講師とした体感型のエネルギー・環境学習を推進する。</p> <p>③CSR 活動に取り組む民間事業者や市民団体等と連携し、体感型のエネルギー・環境学習プログラムを開発する。</p> <div data-bbox="986 645 1417 1153" style="float: right;"> </div> |
| <p>あるべき姿</p> | <p>豊明市におけるエネルギー・環境学習に関する考え方を整理した行動計画を示すとともに、市内小中学校全校で実践する。また、民間事業者や市民団体等と連携してエネルギー・環境学習プログラムを開発し、取り組む。</p> |
| <p>参考事例</p> | <p>「Eco・エコ 省エネゲーム (足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ)」</p> <p>Eco・エコ省エネゲームは、300万円の資金を使って、標準家庭4人世帯の家財や家電製品を買い換えることでどのくらいの省エネができるかを競い合うゲーム。ポイントは、我慢せず、これまでの生活レベルを落とすことなく省エネすること。</p> <p>足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわでは、ゲームの進行と理解に繋がる解説を行うファシリテーターの派遣を行っている。</p> <div data-bbox="798 1388 1404 1993" style="float: right;"> </div> <p>出典：足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ HP</p> |

④【省エネ・親エネ】エコポイントプロジェクト

| | |
|--------------|---|
| <p>取組概要</p> | <p>住宅用太陽光発電設備の設置、緑のカーテンの設置、環境家計簿の作成、ひまわりバスの利用、環境イベントへの参加といった環境配慮活動に対してエコポイントを発行する。貯まったエコポイントは、協賛が得られた市内の商店街や飲食店・商業施設等において、商品券の発行やサービスが受けられる仕組みを構築する。</p> |
| <p>ターゲット</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市内に店舗を構える飲食店・商業施設等 |
| <p>展開方策</p> | <p>①住宅用太陽光発電設備の設置、環境イベントへの参加といった特定の環境配慮活動に取り組む市民に対してエコポイントを発行する。</p> <p>②市内の商店街や飲食店・商業施設と連携し、貯まったエコポイントに応じて商品券の発行やサービスの提供を行う。</p> <p>③市では、プロジェクト協賛店舗の募集やPR、エコポイントを多く貯めた市民の表彰などプロジェクトの普及に取り組む。</p> <p>④EXPO エコマネーやμstar ポイントサービス等の既存の電子マネーサービスとの連携も視野に入れて検討する。</p>  |
| <p>あるべき姿</p> | <p>エネルギー・環境分野だけでなく、健康、子育て、交通など、ポイント制度の対象分野を広げていき、相互利用できるようにする。</p> |
| <p>参考事例</p> | <p>「子育て家庭優待カード『はぐみんカード』事業 (愛知県)」</p> <p>愛知県では、地域社会全体で子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、市町村と協働で「子育て家庭優待カード事業」を実施している。子育て家庭に配布される『はぐみんカード』を県内の協賛店舗・施設で提示すると、店舗独自に設定する商品割引やサービス等の様々な特典を受けることができる。</p>  <p>出典：愛知県 子育て家庭優待カード事業 HP</p> |

⑤ 【創エネ・省エネ】 エコ改修&地中熱利用プロジェクト

| | |
|--------------|---|
| <p>取組概要</p> | <p>断熱材やトリプルガラス・サッシ、高効率型照明や空調、太陽光発電の導入等による省エネ効果を検証し、公共施設における環境配慮整備指針を策定する。また、整備指針に基づき、公共施設の保全改修等に併せて環境配慮項目を導入するとともに、地中熱利用にも取り組み、環境配慮の仕組みや効果が体感できる施設として整備する。</p> |
| <p>ターゲット</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者（市内の建設事業者、地中熱利用に取り組む民間事業者） ・市内の公共施設利用者 |
| <p>展開方策</p> | <p>①既存の公共施設において、モデル的に環境配慮整備を行い、省エネ効果の検証を行う。また、検証結果に基づき、公共施設における環境配慮整備指針を策定する。</p> <p>②市内の設計・施工等の建設事業者を対象とした説明会を開催し、環境配慮整備指針の普及を図る。</p> <p>③環境配慮整備指針に基づき、公共施設の保全改修等に併せて環境配慮項目を導入する。また、市内の地中熱利用のポテンシャルを調査し、ポテンシャルを有する地域では積極的に導入し、地中熱利用の仕組みや効果が体感できる施設として整備する。</p> <div data-bbox="957 627 1404 1142" style="text-align: right;"> </div> |
| <p>あるべき姿</p> | <p>太陽光発電屋根貸し事業と同様に、教育効果が期待できる市内小中学校をはじめ、市庁舎、図書館、体育館、公民館など、様々な公共施設を対象としてエコ改修&地中熱利用プロジェクトを展開する。</p> |
| <p>参考事例</p> | <p>「学校エコ改修と環境教育事業（環境省）」</p> <p>学校エコ改修と環境教育事業は、学校施設のエコ改修と改修校舎を活用した環境教育により、民生部門での温暖化防止のための環境省が所管した補助事業。</p> <p>地域の建設事業者を対象に、環境建築を担う技術者育成を目的とした研究会を開催し、研究会参加者を主にエコ改修設計のプロポーザルコンペを開催し、事業を推進する。</p> <div data-bbox="622 1478 1388 1971" style="text-align: center;"> </div> <p>出典：学校エコ改修と環境教育事業パンフレット</p> |

⑥【創エネ】新エネアグリプロジェクト

| | |
|--------------|---|
| <p>取組概要</p> | <p>農地の上部空間やビニールハウスの屋根・側面に太陽光発電システムを設置し、農業と太陽光発電事業の共生を目指す。これにより、太陽光発電の普及だけでなく、農業者の収入拡大や後継者不足の解消、耕作放棄地の解消等に貢献する。</p> |
| <p>ターゲット</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、農地所有者 ・民間事業者(太陽光発電システムの販売、施工業者等) |
| <p>展開方策</p> | <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>①市内には、農地以外での土地利用が厳しく制限されている農業振興地域の農用地区域内の農地が多く存在するため、国や愛知県における農地転用許可制度の取扱いに対する動向を把握する。</p> <p>②先進事例や実験等を基に、本市域内において太陽光発電事業と共生できる農作物を調査・検討する。</p> <p>③農業者を対象とした、農業と太陽光発電事業の共生に関する説明会・勉強会を開催する。</p> <p>④農地の上部空間やビニールハウスの屋根・側面に太陽光発電システムを設置し、農業と太陽光発電事業を同時に取り組む。</p> <p>⑤生産された農作物に対して付加価値を付けるなどの仕組みを検討する。</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> </div> </div> |
| <p>あるべき姿</p> | <p>農業と太陽光発電事業の共生により、農地の資産価値の向上、耕作放棄地の有効利用等を促進し、後継者不足や農業の衰退を防止する。</p> |
| <p>参考事例</p> | <p>「ソーラーシェアリング上総鶴舞 (千葉県市原市)」</p> <p>ソーラーパネルを耕作地の上部空間に設置して、耕作と太陽光発電を行う「ソーラーシェアリング」に取り組んでいる。平成 25 年 4 月に農林水産省が公表した「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」のガイドラインを受け、市農業委員会に申請し、県知事より許可を受けて取り組んでいる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：ソーラーシェアリング上総鶴舞 HP</p> |

